

平成26年度

第4回いわき市教育委員会会議録

平成26年7月23日（水）

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年 7 月23日(水) 午前 9 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育委員長 馬 目 順 一
 委員長職務代理者 蛭 田 優 子
 委 員 山 本 もと子
 委 員 根 本 紀太郎
 教育長 吉 田 尚
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
 教育部長 加 藤 和 夫
 教育部次長兼総合調整担当 本 田 和 弘
 学校教育推進室長 佐 川 秀 雄
 中央公民館長 草 野 互
 いわき総合図書館長 清 水 卓 弥
 美術館長 佐々木 吉 晴
 教育政策課長 松 島 良 一
 教育政策課教育施設整備室長 猪 狩 孝 悟
 生涯学習課長 高 田 悟
 文化・スポーツ課 鈴 木 庄 寿
 学校教育推進室学校教育課長 草 野 仁
 学校教育推進室学校支援課長 本 田 宜 誉
 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 草 野 博 之
 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 永 井 浩 幸
 生涯学習課長主幹兼課長補佐 國 井 紀 子
 文化・スポーツ課長補佐 篠 原 美 紀
 学校教育推進室学校教育課長補佐 太 則 子
 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 柴 藪 聡
 学校教育推進室学校教育課管理主事 猪 狩 照 良
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時42分

会議の概要

委員長 開会に先立ちまして、本日の「7 答申」、及び「議案第1号 平成27年度使用教科用図書採択について」は、教科用図書の採択に関する重要な案件であることから、「9 その他」が終了したのち、審議等をしたいと思います。

それでは、平成26年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

教育長の報告(1) いわき市指定文化財の認定解除及び指定解除について、文化・スポーツ課長をお願いします。

文化・スポーツ課長 資料1頁をお開きください。

教育長の報告(1)いわき市指定文化財の認定解除及び指定解除について説明申し上げます。いわき市文化財保護条例第21条第7項の規定に基づきまして、次の指定文化財の認定および指定を解除するものでございます。指定文化財の名称は、いわき市指定無形文化財いわき和紙製作技術でございます。保持者は、遠野地区の瀬谷安雄様でございます。満89歳でお亡くなりになりました。認定及び指定の解除日は平成26年6月27日、認定解除理由は保持者の瀬谷様が平成26年6月27日にお亡くなりになったためでございます。指定解除理由につきましては、いわき和紙製作技術の保持者が死亡したためでございます。指定解除後の指定文化財数でございますが、今回1件認定及び指定解除のため、国、県、市合わせまして267件と1件の減でございます。本件は本日告示となっております。なお、いわき市指定無形文化財いわき和紙製作技術の現状でございますが、瀬谷安雄様の息子様は多少の経験はあるものの、本人より技術的な継承は難しい状況と伺っております。また、遠野地区には、いわき手わざの会がございまして、町内に所在する学校の卒業証書用紙等の製作を続けておりますが、現在、遠野地区には会員が1人もおらず、ほとんどいわき市外の方たちで活動しております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 息子様は多少の経験はあるものの、今のところ継承は難しいとの説明でしたが、これからやっていきたいなどの意思はございますか。

文化・スポーツ課長 作業は年間を通じて行われ、特に冬場の準備作業、コウゾとミツマタの皮を剥いで水にさらす等の細かい作業がございまして、そのようなレベルでございますと引き継いでいないとのこと。現実的に技術のレベルは今後も含めて難しいと考えるようになっております。

委員長 市の無形文化財の方は何人いらっしゃいますか。

文化・スポーツ課長 現在、いわき絵のぼり製作技術、高橋謙一郎様お一人でございます。

委員長 他に質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 なければ次の「9 その他」に進みます。その他(1)「生徒会長サミット」における長崎市・広島市への生徒派遣事業について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料の3頁をお開きください。

その他(1)「生徒会長サミット」における長崎市・広島市への生徒派遣事業について説明申し上げます。はじめに概要でございますが、平成23年度より生徒会長サミット事業を実施しているところであります。生徒会長サミット事業の経緯につきましては、震災後、実施が危ぶまれていた折に、長崎市からの招待を受けて、生徒会長の子ども達、長崎市を訪問し、その中で中学生との交流や、長崎市の平和祈念式典等への参加を通して、子どもたちが大変成長したという経緯から、平成24年度、25年度と継続した事業でございます。昨年度は広島市の平和記念式典へも参列しているところであります。この派遣事業を通して、放射線教育や平和教育、長崎市内の中学生との交流の中で、子どもたちがいわき市を発信するようなプレゼンテーションを行うことにより、自分の考えを積極的に表現したり、コミュニケーション能力、郷土愛といったリーダーとしての資質が向上しているところであります。また、原爆による被害を受けた広島市、長崎市の復興の様子や、生徒会長サミットのメンバーと同世代の子どもたちがその様子を語り継ぎ、核廃絶への活動を行っているところを直に見学することで、今後のいわきの復興を担おうとする気持ちが大きくなっているところであります。今年度におかれましても、昨年度同様、長崎市、広島市への生徒派遣事業を実施いたします。次に目標としましては、非核平和都市であることを宣言するいわき市の子どもたちが、核兵器の廃絶と平和を希求する気持ちを高め、ふるさとの復興を担う人材となるための意欲と実践力を身に付けることとさせていただきます。次に日程でございますが、福島子ども力プロジェクトから、8月4日、東京で生徒会長サミット事業についてプレゼンテーションしてはどうかと提案があったことから、8月4日午前7時に出発しまして、東京で一泊いたします。8月5日は広島市周辺へ到着、8月6日は広島平和記念式典へ参列し、その後、長崎に向けて出発いたします。8月7日は長崎市原爆資料館等見学、8月8日は長崎市内中学校生徒会長との交流会となります。長崎市の先生方はじめ子どもたちは、毎年いわきの子どもたちが来るのを非常に楽しみに待っているということで、交流会につきまし

ては10名程度の小グループに分かれて、実際子どもたちが直面してきける課題等の話し合いを行います。8月9日は長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列を行い、いわきへの帰路に着く予定でございます。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 移動手段を教えてください。

学校教育課長 基本的に大型バスでの移動でございます。長崎市からの帰路は、大阪まではフェリーを使います。

委員 プレゼンテーションの内容はどのようなものですか。

学校教育課長 子どもたちがテーマを決めましてこれから作っていくことから、教育委員会から指示はしておりません。なお、初年度は、大震災からの復興に向けての決意等ございました。

委員 中学生でこのような経験ができることは大変素晴らしいと思っております。

委員長 他に質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 なければ次に進みます。その他(2)平成26年度いわきキッズミュージアムの開催について、文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長 資料4頁をお開きください。

その他(2)平成26年度いわきキッズミュージアムの開催について説明申し上げます。はじめに趣旨でございます。いわき市考古資料館といわき市暮らしの伝承郷では、平成23年から25年までの3年間、8月の第4週の土曜日、日曜日に「いわき♡滋賀キッズミュージアム」と称しましてイベントを開催してまいりました。この事業につきましては、滋賀♡絆♡アート支援プロジェクト実行委員会の主催により、アートと食を通して、被災地の子どもたちに笑顔を！を趣旨に復興支援として開催されてきたものです。3年間の支援が終了しましたことから、今年度はこれまでの趣旨を継承し、これまでは共催の立場であったいわき市考古資料館といわき市暮らしの伝承郷が主催となり、「いわきキッズミュージアム」という名称で開催するものであります。開催期間は8月23日、24日の2日間で9時30分から16時30分まで、3の会場から5の観覧料につきましては、資料に記載のとおりでござ

ございます。6のその他につきましては、別紙チラシをご参照ください。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 昨年度まで、この催しに滋賀県から多くのボランティアが来ていただきましたが、今年度も滋賀県からのボランティアはいらっしゃるのでしょうか。

文化・スポーツ課長 滋賀県からの支援につきましては、平成25年度まででございます。施設の職員やボランティアスタッフは平成23年度からの3年間で、イベントの進め方、運営の仕方等のノウハウをある程度取得してきたところでございます。今年度は、各施設の職員、市内のボランティアが運営にあたることとなります。

委員 ボランティアの人数の確保はいかがでしょうか。

文化・スポーツ課長 過去3年間において、各施設で必要数を確保してきております。

委員長 他に質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 なければ次に進みます。その他(3)次回教育委員会の開催について、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 次回の教育委員会は8月27日水曜日、時間は午後1時30分から当会場で行いますので、御参集願います。

委員長 それでは審議等を後にしました「7 答申」及び「議案第1号 平成27年度使用教科用図書採択について」でございます。ここで、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。「7 答申」及び「議案第1号 平成27年度使用教科用図書採択について」につきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件でございます。公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第16条」の規定に基づき、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。ここで、お諮りいたします。「7 答申」及び「議案第1号 平成27年度使用教科用図書採択について」を非公開で実施することとよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

教育部長、教育部次長、学校教育推進室長、教育政策課長、学校教育課長、学校教育課長補佐、学校教育課管理主事、学校教育課主任主査、統括主幹及び書記の出席を認めます。なお、各教科の採択は教育委員のみで行いますので、採択に入りましたら学校教育課長、学校教育課主任主査及び書記以外は退席してください。

[教科用図書採択地区選定委員会委員長より答申]

[「議案第1号平成27年度使用教科用図書採択について」審議]

委員長 それでは、「議案1号平成27年度使用教科用図書採択について」であります
が、平成27年度使用小学校用教科書については、国語 光村、国語（書写） 東書、
社会 東書、社会（地図） 帝国、算数 東書、理科 東書、生活 東書、音楽
教出、図画工作 日文、家庭 開隆堂、体育（保健） 東書を採択してよいでしょ
うか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議がないようですので、「議案1号平成27年度使用教科用図書採択に
ついて」は以上の教科用図書を採択することに決定いたします。

以上で、平成26年度第4回教育委員会を閉会いたします。

委員長 以上で、平成26年度第4回教育委員会を閉会いたします。